

# 適用拡大登録のご案内

令和6年3月

農林水産省登録

第23000号

除草剤

## モーティブ乳剤

ジメテナミドP・ペンディメタリン乳剤

令和6年3月27日付けで、以下のとおり適用拡大登録されました。

- ・ 作物名「だいず」及び「えだまめ」が追加登録されました。

【追加事項（該当作物のみ抜粋）：太字下線部】

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用 回数	使用 方法	ジメテナミド 及び ジメテナミドP を含む農薬の 総使用回数	ペンディメタリン を含む農薬の 総使用回数
			薬量	希釈 水量				
<b><u>だいず</u></b> <b><u>えだまめ</u></b>	一年生 雑草	は種後出芽前 (雑草発生前)	150~170 mL/10a	70~150 L/10a	1回	全面 土壌 散布	1回	1回

\* 注意事項が変更されました。（**下線部追記**）

- ・ 本剤は**衣服や自動車、壁などの塗装面に散布液や原液**がかかると変色するおそれがあるので、かからないよう注意すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

## BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。